

令和2年5月26日

墨田区長
山本 亨 様

墨田区協治（ガバナンス）まちづくり
推進基金審査会会長 會田 玉美

**令和2年度における協治（ガバナンス）まちづくり推進基金からの
助成の枠組みについて**

平成30年6月6日付30墨地地第259号をもって貴職より諮問のありました
事項のうち、下記事項に関して結論を得ましたので、別紙のとおり答申します。

記

1. 令和2年度における協治（ガバナンス）まちづくり推進基金からの助成の枠組みについて

1. 令和2年度における協治（ガバナンス）まちづくり推進基金からの助成の
枠組みについて

令和2年度における協治（ガバナンス）まちづくり推進基金からの助成の枠組みについて、基金の設置趣旨に沿って、区民による自主的・主体的なまちづくり活動をより一層活性化させるものとなるよう審議した結果、次のとおり意見を集約し、別添のとおり令和2年度すみだの力応援助成金募集要項にまとめました。

(1) 申請方法について

全ての申請団体について、事前相談を必須とする。左記に伴い、事前相談期間を令和2年6月1日（月）から同年6月23日（火）までに設定する。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応及び対策について

今後の感染状況によっては、日程や事業内容等を変更する場合がある。また、事業を実施する団体に対しては、感染拡大防止への配慮及び国や東京都から出されるガイドラインを参照してもらうことを定める。

(3) 助成金額について

助成総額（予定）300万円から240万円への減額について、区からの提示額に賛成する。

(4) 助成対象経費について

これまで対象外としていたスタッフの交通費について、助成対象と認める。ただし、ガソリン代やタクシー代などの公共交通費以外の旅費は、対象外とする。

(5) 審査項目について

審査項目⑦「区の期待する項目」について、「人や地域とのつながりを通して、心や体の健康を促進する事業」という区からの提案内容に賛成する。